

＜対策のポイント＞

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

＜政策目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

＜事業の全体像＞

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

＜主な支援メニュー＞

米・麦・大豆
野菜・果樹・花き
養蜂
茶・薬用作物
畜産
等

- ・ 戦略作物生産拡大支援
 - ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援
 - ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
 - ・ 果樹農業生産力増強総合対策
 - ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
 - ・ 養蜂等振興強化推進
 - ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
 - ・ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援
- 等

農作業安全
GAP
等

- ・ GAP拡大推進加速化
 - ・ 農作業安全総合対策推進
- 等

農業者等向け事業

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

〔品目〕

- ・ 米・麦・大豆
 - ・ 野菜・果樹・花き
 - ・ 養蜂
 - ・ 茶・薬用作物
 - ・ 畜産
- 等

都道府県向け事業

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

〔メニュー〕

- ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援
- ・ 国際水準GAP普及推進
- ・ 持続可能性配慮型畜産推進（アニマルウェルフェア・GAP）